

東成区 将来ビジョン

(改訂案)

「東成区将来ビジョン」は、区長が区域内の基礎自治行政を総合的に推進していくうえで、平成29年度までに地域としての区がめざすべき将来像と、その将来像の実現に向けた様々な分野における施策展開の方向性を区民の皆さまに明らかにするものです。

平成26年 月

目次

第 1 章	区 の 概 況	1
第 2 章	現 状 と 課 題	4
1	安全・安心（防災・防犯）	4
2	子育て支援の充実	5
3	まちの魅力向上	6
4	保健・福祉	6
5	区役所力	7
第 3 章	将 来 像	8
第 4 章	施 策 展 開 の 方 向 性	9
1	安全・安心（防災・防犯）	10
2	子育て支援の充実	10
3	まちの魅力向上	11
4	保健・福祉	12
5	区役所力	13

第 1 章 区の概況

・東成区は市の東部に位置し、北は城東区、東は東大阪市、南は生野区、西は中央区、天王寺区と接しています。面積は 4.55 k m²。市内 24 区の中で 23 番目の区です。

・地下鉄が東西に 2 本、南北に 1 本、その他西端に JR 環状線、南端に近鉄線が走っていて、区内のいずれの場所からでも駅が比較的近くにある交通の便の良い区です。

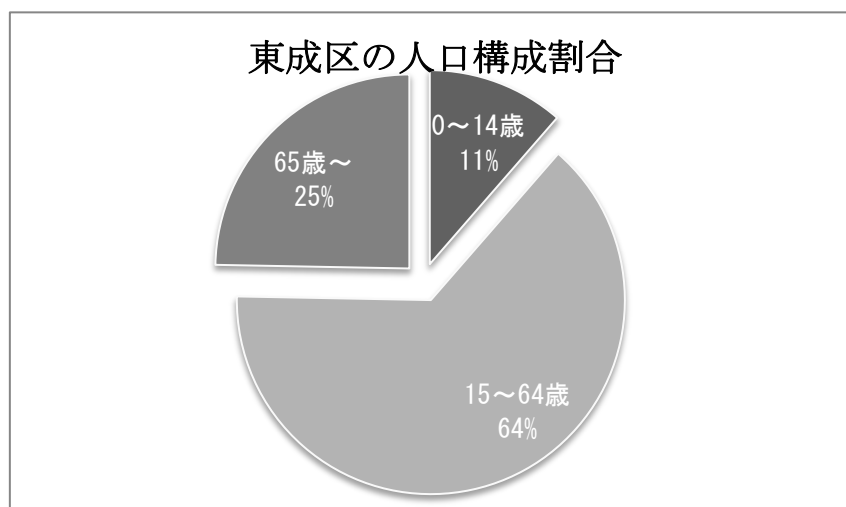
・主要道路の集まる今里交差点は、区役所をはじめ官公署、金融機関が集まっています。



・老朽木造家屋が密集し、細街路が錯そうし火災が起きたときに、広範なエリアに延焼するリスクの非常に高い地区が多くあります。

・公園は 24 カ所、総面積 8.43ha で、区民 1 人当たりの公園面積は 1.05 m²と市平均 3.03 m²と比べると極めて狭く、緑あふれる生活環境整備が望まれます。

・人口は昭和 35 年をピークに年々減少してきましたが、一戸建て住宅、中層マンションの建設が増加傾向です。65 歳以上の年齢層は、全人口の 24.7%と高齢化が進んでいます。



(平成 22 年国勢調査に基づく平成 25 年 10 月 1 日現在推計)

・産業は、生野区、城東区、鶴見区とともに大阪市東部における工業地帯を形成し地域の発展に大きく貢献してきましたが、そのほとんどが中小企業であり、平成 21 年度には平成 13 年度に比べ約 30%事業所数が減少しており、優良企業が多い一方、区外移転や廃業する企業も増加傾向です。

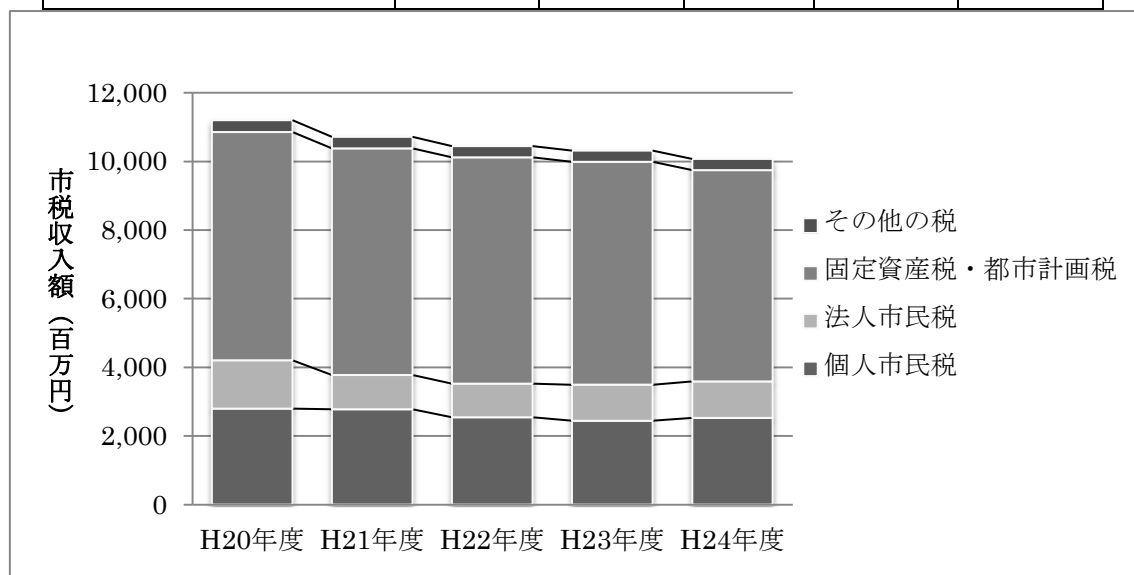
・区内の商業については、かつては商店街も周辺区・市とつながるほどにぎやかでイベント等も開催されてきましたが、大規模小売店が増加する中、小売店数は減少傾向で一部の商店街を除きシャッター店舗も増加傾向です。

・市税は平成 20 年度以降、減収が続いています。

<市税収入の推移（東成区）>

単位：百万円

	H20	H21	H22	H23	H24
個人市民税	2,795	2,781	2,541	2,444	2,527
法人市民税	1,410	990	979	1,047	1,058
固定資産税・都市計画税	6,646	6,604	6,595	6,493	6,161
その他の税	346	335	333	331	325
合計	11,197	10,710	10,448	10,315	10,071



・また、市全体の予算の中で区役所が行う事業や区役所庁舎等を維持管理するための予算（区長自由経費）と、担当局が区長の区シティ・マネージャーとしての決定権を反映し、区内で実施する事業のための予算（区シティ・マネージャー（区CM）自由経費）を合わせた東成区の予算額は 811,143 千円（平成 26 年度予算 区長自由経費 283,237 千円・区CM自由経費 527,906 千円）となっています。

※区シティ・マネージャー（区CM）

これまで、「区長」は地方自治法により「区の事務所（区役所）の長」として設置されており、区役所職員の指揮監督や区役所に割り当てられた事務以外について、掌握できませんでした。そのため、区CMとして新たに各局に割り振られた事務のうち、区CMに決定権を付与された事務に関する決定権を有することとなり、当該区域内の施策・事業の実質的な責任者となりました。

・平成23年1月には、多様な生涯学習や文化的なニーズに応えるため、各種集会や軽スポーツなどができる大ホールと、シンポジウムや講演会、音楽演奏にも利用できる小ホール、その他に調理実習室、アトリエ、スタジオ等を備えた学習・文化・交流・協働の拠点として、図書館を併設した区民センターがオープンし、区民のコミュニティの拠点として活用されています。



・一方、子育て支援や子どもの居場所となるスペースや施設は少ないため、区役所の2階の子育て支援センターには、日に日に乳幼児を連れた母親が数多く来るようになっていきます。

第 2 章 現状と課題

1 安全・安心（防災・防犯）

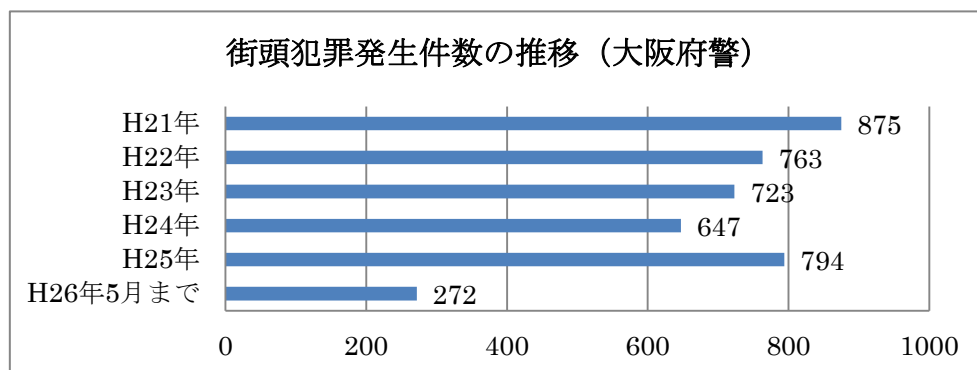
・東成区は密集市街地が多く、消防車が侵入できない狭い道路も多いため、一部の地域では、大地震が発生した場合に火災の延焼が心配な地域もあり、地域特性にあった防災計画が必要となっています。（東成区の老朽木造住宅密度¹は全国 4 位：平成 19 年 11 月中央防災会議〔東南海・南海地震等に関する専門調査会〕公表資料）

・地域の高齢化、若い世代の地域活動への参加者が少ないなど、地域防災活動の担い手の高齢化や新たな担い手の不足、継承などの問題が顕在化しています。

・収容避難所開設訓練については、区内全地域で自主的に取り組まれているものの、今後、中長期に及ぶ避難所生活を想定した避難所運営訓練が必要です。進展する高齢化に対応していくために、より多くの、そしてよりきめ細やかな災害時の要援護者対策が必要になっていきます。

・地域住民の自主的な企画・運営による地域重点型の訓練を行い、住民・地域の自助・共助力と、住民・地域と区役所、関連各署の連携力を向上し、より一層、現実的で効果の高い地域防災体制を構築していく必要があります。また、訓練では、小中学校と連携することで児童・生徒やその保護者の参画を促していく必要があります。

・地域住民、行政、警察署と協働し防犯対策を推進してきたことにより、街頭犯罪発生件数は減少傾向にあります。しかしながら、子どもや女性に対する犯罪が後を絶たない状況であるなど、引き続き、地域住民と関係行政機関との協働による体制を強化し、維持していく必要があります。



¹ 昭和 55 年以前に建築された木造住宅の密度（戸／k m²）です。

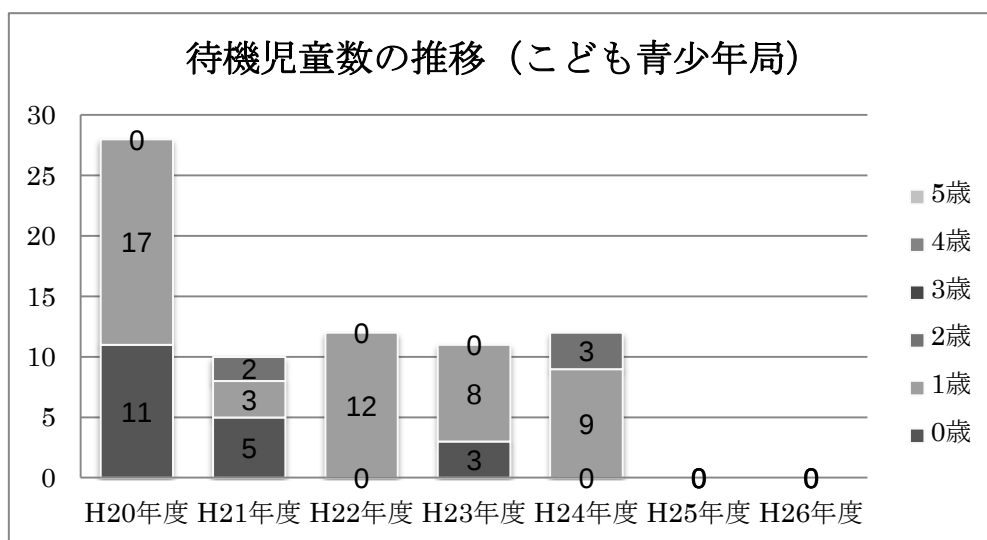
2 子育て支援の充実

(1) 子育て家庭の支援

・核家族化や近所づきあいの希薄化などにより、子育て家庭の保護者は子育ての不安や悩みを抱えたり、孤立しやすい状況にあります。つながりづくりや保育サービスの充実、相談や情報提供の機会の増加を図るとともに、地域社会全体で子育て中の保護者を支援していくなど、安心して子育てができる仕組みをさらに構築していく必要があります。

・東成区では地域の子育てサークル活動が盛んなため、これを支援していくことも重要です。

・待機児童数は平成 20 年度の 28 人から減少し、10 人程度で推移したのち、平成 25 年度にはゼロに達し、以降ゼロのまま推移しています。ただし、希望の施設に入所できていない保留児童は存在しているため、引き続き、保育可能人数の増加策を講じていく必要があります。



(2) 子どもが育つ環境整備

・子どもの健やかな成長のためには、地域・保護者・学校、そして区役所が一体となった切れ目のない、多方面からの支援が必要です。子育て世代が安心して暮らせ、また子供たちが健やかに育てるような環境を整える必要があります。

・そのため、学校により近い区長が市役所の教育委員会と協力するとともに、地域と保護者と区役所で、より一層学校を支援し、学校と連携していくことが必要です。

3 まちの魅力向上

・東成区は大きな戦災を免れたこともあり、昔ながらの近所づきあいが今なお残る、コミュニティ豊かな区です。町会の加入率も 75.2%（平成 23 年）と高く、全市平均の 65.7%を大きく上回っており、連合町会や校下の社会福祉協議会などを中心に、住民同士が支え合う地域活動が活発に行われています。

また、区内 11 小学校下全てで地域活動協議会が設立されており、各地域の特色にあった地域運営を行うことが可能な仕組みづくりが行われました。

しかし、区内の 65 歳以上の人口比率が 24.7%と高齢化が進み、地域で活動する人たちも高齢化が顕著になってきています。新たな住民や現役世代の住民など、これまで地域活動に疎遠だった方々が、新たな担い手として地域活動に参画する事が、重要な課題となっています。

・一方、高齢化の進展などによって、求められる質も量も増していく様々な地域課題に対応し、大阪市・日本の財政も健全化し持続可能にしていくには、公助中心から共助中心に本格的にシフトし、住民がよりいっそう支え合うことができるように、地域コミュニティや地域活動をますます活性し発展させていくことが不可欠です。そのために、従来の活動者や活動団体に加え、多様な世代の区民や地域団体、NPO²、企業などがさらに参画・協働・連携することで、地域活動の新たな担い手も生まれ、地域自らが各々の地域課題の解決、地域の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

4 保健・福祉

・区民の死亡要因のうち生活習慣病が半数以上を占め、その中でがんを原因とするものが 32.4%となっており、がん対策が区民の健康にとって重要課題となっています。

・こうしたことから、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進める必要があります。

・地域では、近隣住民同士による支え合いが弱体化してきており、従来型の地域福祉活動だけでは、地域の福祉課題を解決することが難しくなっています。高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、社会全体で見守る仕組みが必要

² Non Profit Organization の略語で、法人格の有無や活動の種類とは関係なく、自発的に非営利の市民活動を行う民間の組織。日本語では「民間非営利組織」と訳されています。

です。

・従来の活動をベースに、より多様な主体の協働によるきめ細かい福祉サービスを提供する必要があります。

5 区役所力

・サイレントマジョリティ³ など多様な区民の意見やニーズを的確に把握できているとはいえません。また、職員の感性や問題解決力、実現力等も行政風土の次元に留まっています。その結果、実行しなかったり、タイミングが遅かったり、低い成果で終わったり、区民視点、区民感覚を区政に十分反映できずにいます。

・財政の健全化のために、より一層効率的な区政運営をしていかなければなりません。

・職員の意識改革、スキルアップといった人材育成や組織体制の改革、民間手法の導入などによって、区役所の実力を向上するとともに、区民の意見を収集し、施策や事業等に反映させる仕組みや、区民が区政をチェックする仕組みが必要です。

³ 公の場で意思表示をすることのない大衆の多数派をいいます。(大辞林より引用)

第 3 章 将来像

区民と区役所の連携により、区民の満足度が高く安心して暮らすことのできる東成区の実現に向け、次のような状況の実現をめざします。

- ・ 区民と区役所が手をたずさえ、より区民に身近な基礎自治体をめざします
- ・ 区民ひとりひとりが未来に希望を持てるまちをめざします
- ・ 区民が地域運営や区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざします

第 4 章 施策展開の方向性

区民・地域と区役所が一緒になって未来への希望あふれる
いきいきとしたまち「東成区」の実現をめざす

上記実現をめざし、

- 区民が大きな公共を担う区民主体の自律的な地域社会が実現する仕組み、区民が公共的サービスを行える仕組みを構築します。

また、区民と区役所の協働をさらに進め、共助中心の社会構造としていくことで、より細やかに多くの区民に必要とされていく防災や福祉等をかなえられるようにしていきます。

- 職員・組織の成長を図り、区民のニーズを捉えて施策や事業をゼロベースで見直し、徹底したムダの排除、生産性の向上に取り組めます。より低コストでより大きな成果を着実にあげる効率的な区政運営を進め、歳入確保にも努めていきます。

1 安全・安心（防災・防犯）

地域活動協議会、警察署、消防署、企業・事業所、医療機関、学校などと連携し、災害や事故など区民の生活に影響を与える様々なリスクに対処する仕組みをつくり、総合的な危機管理機能を拡充します。

（１）区独自の防災計画の策定と実施

（防災計画）

- ・東成区地域防災計画を策定します。
- ・中学生を対象にした防災教育を実施します。
- ・地域が主体的に取り組む災害訓練を支援します。
- ・災害時の要援護者対策を行います。
- ・地域と企業の連携を促進し、地域の共助力向上に取り組みます。
- ・密集市街地の整備を推進し、地域の防災力を高めます。

（危機管理機能の拡充）

- ・区役所職員等の訓練の充実や体制強化を行い、大災害に備えます。

【成果目標】

- ・防災訓練や防災に関する取組等をしたことがあると回答した区民の割合：70%（区民モニター）

（２）区独自の防犯対策の実施

- ・警察との連携を強化し、各種犯罪情報の把握と情報の分析に努め、関係機関との情報共有を進める。また、「見せる警戒」を強化することで、より効果的な犯罪抑止活動に取り組みます。
- ・子どもが巻き込まれる犯罪の撲滅のため、子ども自身に対する防犯意識の向上に取り組み、犯罪抑止の啓発と犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急回避方法の習得などに取り組みます。

【成果目標】

- ・子どもを中心とした区民にとって効果的な防犯対策が進んでいると感じる区民の割合：50%（区民モニター）

2 子育て支援の充実

（１）多様な保育サービスの充実

仕事と子育ての両立や、安心して子育てができる社会の実現に向けて、保育ママ制度等による待機児童の解消や一時保育や病児保育など多様なニーズに対応する保育サービスを充実します。

（２）子育て家庭に対する支援、情報提供の充実

安心して子育てできるよう、身近な地域での相談や支援、子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点事業を推進します。

各地域における民間レベルでの子育て支援を充実させるため、地域の子育てサークル等への支援を行うとともに、保護者同士のつながりを増やすため、保護者同士が手軽にインターネット上で交流できるような仕組みを構築し、交流機会の多様化・多チャンネル化を図ります。

【成果目標】

- ・待機児童ゼロ（実績）
- ・子育てに安心・満足を感じている人の割合：70%（区民モニター）

（３）子どもが育つ環境整備

子どもたちの健やかな育成のため、学校、保護者、地域との連携を強化し、多面的に子どもが育つ環境整備に取り組む。また、学校との協議や議論の場を積極的に設け、特色ある学校づくりの支援と才能豊かな子どもたちの育成をめざします。

【成果目標】

- ・子どもたちが健やかに育つための取組が行われていると感じる区民の割合：60%（区民モニター）

3 まちの魅力向上

（１）区民主体の地域経営の仕組みの構築

若い世代やマンション住民をはじめ、多様な世代が参画して、区民が地域を経営し、地域の課題解決・発展のために活動する小学校下をベースとした組織の仕組みをつくります。

【成果目標】

- ・全11校下の地域活動協議会を中心とした地域経営のあり方に満足している区民の割合：60%（区民モニター）

（２）多様な協働による地域活動の活性化

区内において、区民や市民、地域団体やNPO、企業や商店街等が連携・協働することで、多様なまちづくり活動が活性化し、多くの住民がその活動に参加・参画するとともに、新たな活動の立ち上げなどに主体的に取り組むことで、区内外からの集客を促進する取り組みなどを支援します。

また、日本有数のモノづくり企業が集積する東大阪市に隣接し、住宅と中小製造業等の事業所が混在する区の特性を生かし、まちの資源の情報・魅力を区民のみならず、区内外へ効果的に発信し、「モノづくりのまち東成」の周知を強化し、人・モノ・技術を集め区の活性化を図ります。

【成果目標】

・様々な区民や地域団体等が参画し、連携・協働することで、地域活性につながっていると感じている区民の割合：60%（区民モニター）

（３）東成区の地域資源を活用したまちづくり

・区内には歴史的・文化的名所等も多数存在しています。歴代天皇の御即位式や伊勢神宮の20年に一度の式年遷宮に用いられる菅笠は、代々深江地区から調達されており、現在も菅細工の保存活動を続ける「深江菅細工保存会」は、平成11年から始まった「大阪市指定文化財」の最初の指定を受けています。

また、「松下幸之助起業の地 顕彰碑」や「四代目桂米團治 顕彰碑」「芸人の町・片江 顕彰板」等の設置をはじめとして、暗越奈良街道沿いには玉造の「二軒茶屋・石橋」の碑を皮切りに、街道に沿って「道標」が設置され散策のポイントにもなっており、こうした地域資源を活用したまちづくりに取り組めます。

【成果目標】

・地域資源を活用したまちづくりが行われていると感じている区民の割合：60%（区民モニター）

4 保健・福祉

東成区では、高齢者支援「おまもりネット事業⁴」等の地域活動が区民により積極的に展開されてきました。保健・福祉課題の解決に向けた、区民と専門職

⁴ 手帳やカードを活用し、地域の福祉活動者とケアマネージャー（介護支援専門員）などが情報を共有し、地域で見守り活動を行い、安心して高齢者等が地域で暮らせる制度です。

との連携、協働による「地域ケアネットワーク連絡会⁵」の取組みも進められています。これらの取組みをさらに発展させるため東成区地域保健・地域福祉ビジョンに基づき、一人ひとりの区民が主体的に様々な活動に取組み、互いに支え合いながら健やかで心豊かな暮らしを創造できるよう東成区をめざします。

（１）健康づくりの推進

がんについて、正しい知識の普及啓発を行い、早期発見・早期治療につなぐため、若い世代をはじめあらゆる世代を対象とした取組みを進めます。

【成果目標】

- ・各種がん検診受診率 50%以上
- ・区民にとって健康に対する正しい知識が習得できる取組が行われていると感じる区民の割合：60%（区民モニター）

（２）高齢者、障がい者等支援セーフティネットの構築

民生委員をはじめとする住民や地域団体、医療機関、事業者など多様な主体による、高齢者、障がい者ほか要支援者に対する見守りや必要なサービスにつなげて包括的、継続的に支援する仕組みや、ニーズに対応した区民ボランティアによる支え合いの仕組み等、地域福祉のセーフティネットを構築します。

【成果目標】

- ・地域福祉の取組に満足している区民の割合：60%（区民モニター）

5 区役所力

（１）改革を担う職員、職場風土づくり

研修、OJT⁶等を通じて、区民感覚の習得、役割と責任の意識、経営意識、行動変革を徹底し、目標達成・実現力のあるスキルの習得を図ります。

（２）区民の区政参画と区政評価の仕組みの構築

地域の代表からなる区政会議や区民と区長のタウンミーティング⁷等により、多様な区民の意見を収集し区政に反映させるとともに、区民による区政の満足

⁵ 地域での介護保険サービスの説明会で聞かれた区民の皆さんの声、高齢者専門部会での福祉関係者（福祉専門職）の意見をもとに、東成区で考えられ、新たに取り組まれることになった連絡会です。

⁶ On The Job Training の略で、上司（先輩）が部下（後輩）に対して、職場での日常の仕事の場面を通じて行う指導・育成活動のことです。

⁷ 主に地域住民の生活に関わる事項を話題とする集会をいいます。

度評価システムや区政の外部評価を行います。

【成果目標】

- ・わかりやすい区政情報が届き、区民の意見が区政に反映されていると感じる区民の割合：60%（区民モニター）

（３）便利で信頼される区役所づくり

職員がより東成区に愛着を持って、やりがいを感じ、業務に最善を尽くすことができるよう、機運醸成に取り組む。また、窓口業務などを通じて、区民がサービスの向上を感じることができるよう、職員間の連携を強化するとともに、関係機関ともより連携し、速やかで適切な区民サービスに提供に取り組めます。

【成果目標】

- ・わかりやすく利用しやすい区役所づくりが進められていると感じる区民の割合：60%（区民モニター）